

在宅医療・介護連携推進事業の各市の取り組み状況等について

(1)在宅医療・介護連携推進事業に係る市町村における実施状況調査
(平成29年9月 厚生労働省 老健局 老人保健課実施)

①関係団体と調整状況

	1.調整している	2.調整を予定している	3.調整していない	合計値
1.医師会	53(4)	1	0	54
2.歯科医師会	45(4)	5	4	54
3.薬剤師会	45(4)	4	5	54
4.看護協会	7	2	45(4)	54
5.訪問看護協会	19(1)	5(1)	30(2)	54
6.ケアマネ協会	22(1)	6(1)	26(2)	54
7.地域包括支援センター	50(4)	2	2	54
8.都道府県・保健所	33(3)	6(1)	15	54
9.その他	26(2)	2(1)	26(1)	54

②事業項目(ア)～(ク)の着手時期(予定)

	事業項目(ア)～(ク)の着手時期		
	回答数		
	平成29年度まで	平成30年度中	合計値※
(ア)地域の医療・介護の資源の把握の取組	48(4)	5	53
(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	49(4)	4	53
(ウ)切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	41(2)	12(2)	53
(エ)医療・介護関係者の情報共有の支援	50(4)	3	53
(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援	42(2)	11(2)	53
(カ)医療・介護関係者の研修	49(4)	4	53
(キ)地域住民への普及啓発	50(4)	5	53
(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	43(4)	10	53

③事業項目(ア)～(ク)の見通しの有無

	事業の見通しの有無			
	回答数		%	
	1.ある	2.ない	1.ある	2.ない
(ア)地域の医療・介護の資源の把握の取組	41	13	75.9%	24.1%
(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	42	12	77.8%	22.2%
(ウ)切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	39	15	72.2%	27.8%
(エ)医療・介護関係者の情報共有の支援	44	10	81.5%	18.5%
(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援	41	13	75.9%	24.1%
(カ)医療・介護関係者の研修	42	12	77.8%	22.2%
(キ)地域住民への普及啓発	41	13	75.9%	24.1%
(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	34	20	63.0%	37.0%

資料2

④ 在宅医療・介護連携推進事業を推進していく課程で直面している課題

	回答数(複数回答可)		%	
	A.事業推進時の課題	D.都道府県から支援を受けている課題	A.事業推進時の課題	D.都道府県から支援を受けている課題
1.予算の確保	26(4)	6	48.1%	11.1%
2.事業実施のためのノウハウの不足	27(2)	7(1)	50.0%	13.0%
3.本事業の存在や必要性を医療・介護関係者等に認知してもらうこと	27(2)	1	50.0%	1.9%
4.行政と関係機関(医師会、医療機関等)との協力関係の構築	28(2)	6	51.9%	11.1%
5.行政内部の連携、情報共有等	18(3)	0	33.3%	0.0%
6.事業全体を見渡せる人材の不足	29(2)	1	53.7%	1.9%
7.地域支援事業の全体像を見渡せる人材の不足	28(3)	1	51.9%	1.9%
8.現状の在宅医療・介護サービスの提供実態が把握できていないこと	18(3)	0	33.3%	0.0%
9.将来的な在宅医療・介護連携推進事業のあるべき姿をイメージできていないこと	21(2)	0	38.9%	0.0%
10.多職種間の協力関係の強化・情報共有の効率化	25(2)	0	46.3%	0.0%
11.関係機関との最終的な合意形成	18(2)	1	33.3%	1.9%
12.地域の医療・介護資源の不足	25(2)	1	46.3%	1.9%
13.事業推進を担う人材の確保	23(2)	0	42.6%	0.0%
14.指標設定等の事業評価のしにくさ	31(4)	1	57.4%	1.9%
15.関係市区町村との広域連携の調整	17(2)	4(1)	31.5%	7.4%
16.都道府県が把握している在宅医療や介護の資源に関する、当該市区町村のデータ等の提供	14(2)	7(2)	25.9%	13.0%
17.在宅医療・介護連携推進事業に関する研修・情報提供(参考事例等)	14(1)	7(1)	25.9%	13.0%
18.多職種研修の企画・運営の技術的支援	15(2)	0	27.8%	0.0%
19.(才)の相談支援の窓口配置する相談員の研修、人材育成	20(2)	0	37.0%	0.0%
20.医師会等関係団体との調整	26(2)	2	48.1%	3.7%
21.医療機関との調整	25(2)	2	46.3%	3.7%
22.広域的な医療介護連携(退院調整等)に関する協議	20(2)	1(1)	37.0%	1.9%
23.市区町村間の意見交換の場の設置	9(2)	8(4)	16.7%	14.8%
24.その他	1	1	1.9%	1.9%
25.特になし	0	18	0.0%	33.3%
合計値	54	54	100.0%	100.0%

注1) 表の「合計値」は回答した市町村の数となっている。

注2) 表の()内の数値は東三河南部医療圏内の回答を再掲した。

(2)在宅医療・介護連携推進事業の具体的取組について

ア 各市の取組について(H30・5 豊川保健所調査)

取 組 み	29年度までの取組及び成果	30年度の取組予定	取組みに関する課題
ア 地域の医療・介護の資源の把握	医療・介護資源の把握 地域の資源のマップ化(豊川市・田原市) ガイドブック作成(蒲郡市)	作成したマップ等の内容の更新	成果物の活用方法 活用のための普及啓発
イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	地域包括ケア推進のための会議開催 豊川市地域包括ケア推進協議会(豊川市) 地域包括ケア推進協議会、在宅医療介護連携部会 (蒲郡市) 地域包括ケア推進協議会(田原市)	地域包括ケア推進のための会議開催 豊橋市在宅医療・介護連携推進会議 在宅医療・介護連携事業検討部会(豊橋市) 豊川市地域包括ケア推進協議会(豊川市) 地域包括ケア推進協議会、在宅医療介護連携部会 (蒲郡市) 地域包括ケア推進協議会(田原市)	効果的な課題の抽出方法や検討方法
ウ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	多職種連携シート及び手引き作成(豊川市) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所募集(蒲郡市) 医療介護連携の手引き作成のためのアンケート実施(田原市)	体制構築のための企画・立案(豊橋市) 多職種連携シート及び手引き更新(豊川市) 体制構築のための連携強化について検討(蒲郡市) 医療介護連携の手引き作成(田原市)	医療資源の確保が困難 在宅移行のための介護連携が困難 病院退院時の医療介護連携体制が不十分
エ 医療・介護関係者の情報共有の支援	東三河ほいっぷネットワーク(電子@連絡帳)の利活用推進のための説明会、操作研修会、出前講座等の開催	東三河ほいっぷネットワーク(電子@連絡帳)の利活用推進のための説明会、操作研修会、出前講座等の開催 利活用状況調査の実施(豊川市)	更なる利用促進が必要
オ 在宅医療・介護連携に関する相談支援	在宅医療サポートセンター事業の活用	在宅医療介護連携推進事業の活用	相談窓口の住民への周知
カ 医療・介護関係者の研修	医療介護連携多職種研修会等の実施	医療介護連携多職種研修会等の実施	地域課題の解決や地域課題の抽出に繋がるような内容の研修実施が必要
キ 地域住民への普及啓発	リーフレット作成 出前講座の実施 市民向けフォーラムの実施	リーフレット作成 出前講座の実施 市民向けフォーラムの実施 かかりつけ医普及啓発講演会(豊橋市) 地域包括ケア情報展(豊川市)	効果的な普及啓発が必要
ク 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	県主催の研修への参加 豊川保健所主催の在宅医療多職種連携研修会及び関係機関連絡会議への参加	県主催の研修への参加 豊川保健所主催の在宅医療介護連携推進支援研修会及び関係機関連絡会議への参加 電子連絡帳を活用した各市の情報共有	更なる情報共有の場が必要

(イ)市を越えて広域で取り組むべき課題(H31・1 豊川保健所調査)

① 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進を図るため、広域的な退院調整ルールの設定に関する検討・協議

② 地域住民への普及啓発は、各種事業を効果的に実施するための動機づけとなるため、地域に関係なく、市民の生活の場に近いコンビニ業界に対し、広域的に、医療・介護・福祉に関する情報発信などの協力いただけるような働きかけはできるとよいのではないかと。

2 本県の取り組み

在宅医療に関する主な取組について

項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
方針の決定					在宅医療推進協議会【地域医療介護総合確保基金】 ・県内の在宅医療の現状及び課題の把握 ・県内の在宅医療推進の方策の策定		
視点の整備	在宅医療連携拠点事業【国治モデル事業】 ・高松市 ・井上内科クリニック（高松市） ・みずほ医療クリニック（各市町）	在宅医療連携拠点推進事業【地域医療再生基金】					
在宅医療提供体制の構築				在宅医療サポートセンター事業【地域医療介護総合確保基金】 ・全ての市町医師会に在宅医療サポートセンターを設置 ・県内全域の在宅医療提供体制を構築し、在宅医療の充実・強化を図る	在宅医療連携システム整備事業【地域医療介護総合確保基金】 ・全市町村にICT（情報通信技術）による在宅医療連携システムを整備 ・県内全域の医師、看護師等在宅医療従事者の活動を支援		
人材の育成	推進府県リーダー研修【国直接実施】	在宅医療従事者能力向上研修事業【地域医療再生基金】		在宅医療多職種連携推進研修事業【地域医療介護総合確保基金】 ・2次医療圏毎に地域の在宅医療関係者の多職種連携研修を実施 ・研修で育成した人材が市町と連携して研修が実施できるよう市町毎に人材育成できる体制の整備	在宅医療導入研修事業【地域医療介護総合確保基金】 ・入院患者を在宅医療へ円滑に移行するため、病院関係者を対象に研修を実施		
その他		ケアマネジャーのための医療知識向上推進事業【地域医療再生基金】	小児在宅医療の推進	県内全域へ波及	小児在宅医療普及推進事業【地域医療介護総合確保基金】 ・NICUに長期入院している重症小児患者の退院促進のため、地域での受入体制の構築を図る		

在宅医療・介護連携推進事業の義務化（介護保険の地域支援事業）

平成30年度の取り組み

人生の最終段階における医療体制整備事業

【目的】

人生の最終段階における医療・ケアに対する本人の希望について意思決定支援を行う相談対応力を向上させるための研修を、医師、看護師、医療ソーシャルワーカーなど地域の医療介護福祉従事者を対象に実施することにより、県民が人生の最終段階を個人の尊厳や意思がより尊重された形で心穏やかに過ごすことのできる医療提供体制の整備を図る。

【実施研修】

- ①相談対応力向上研修会の講師を養成するための講師人材養成研修会（1回）
- ②相談対応力向上研修会（10か所）
- ③フォローアップ研修会（同上）

地域在宅医療・介護連携推進支援事業

・地域包括ケアの在宅医療・介護連携推進の取組に関し、市ごとの課題や共通課題、複数の市町が連携して対応すべき課題等を把握し、取組を推進することを目的とする。

【本年度の実施内容】

切れ目なく在宅医療と介護が提供される地域の構築を図るための地域課題の一つである、市域を越えた退院調整について、地域医療介護連携を推進する主体である市等が現状把握し、解決するための取組方法を学ぶ

- ①東三河地域在宅医療・介護連携推進支援研修会の開催
H30.12.7（結果等については別添参考資料参照）
- ②各市医師会始め在宅医療介護連携に係る関係機関の代表者会議（年1回開催）
- ③各市在宅医療介護連携関係機関担当者会議（年2回実施）

平成30年度東三河地域在宅医療・介護連携推進支援研修会結果

1 研修会概要

名称	東三河地域在宅医療・介護連携推進支援研修会
目的	<p>地域包括ケアの在宅医療・介護連携推進の取組に関し、市ごとの課題や共通課題、複数の市町が連携して対応すべき課題等を把握し、取組を推進していくため、地域の連携強化に資する情報を有識者等から収集することを目的とする。</p> <p>本年度は、地域課題の一つである市域を越えた退院調整について、在宅医療介護連携を推進する主体である市等が現状把握し、課題解決のための取組方法を学ぶため、地域を越えて在宅医療・介護連携が図られている東三河南部医療圏と東三河北部医療圏が合同で、行政機関において長く専門領域とする講師からご講話をいただく。</p>
主催	愛知県豊川保健所・愛知県新城保健所
日程	平成30年12月7日（金曜日） 14:00～16:30（開場 13:30）
会場	東三河県庁（東三河総合庁舎）2F 大会議室
テーマ	切れ目なく在宅医療と介護が提供される地域の構築を目指して ～東三河地域での退院調整ルール策定へのプロセスを通じて考える～
講師	逢坂 悟郎 氏 兵庫県 丹波健康福祉事務所 所長 県庁健康福祉部参事(介護医療連携担当)を兼務
参加者 (参加者数) (参加対象者)	78人 ○受講者 各市町村介護保険主管課長及び担当者 各市町村保健主管課長及び担当者 東三河広域連合担当課長及び担当者 各市医師会在宅医療サポートセンターコンダクター 各市町村地域包括支援センター代表者 県看護協会東三河地区 地域医療連携室MSW

2 結果

9割近くの参加から今後役立つのと評価を得た。(別添アンケート参照)

- 在宅医療・介護の連携推進については、これまで医政局施策の在宅医療連携拠点事業（平成23・24年度）、在宅医療推進事業（平成25年度～27年度）により一定の成果。それを踏まえ、平成26年介護保険法改正により制度化。
- 介護保険法の地域支援事業に位置づけ、市区町村が主体となり、郡市区医師会等関係団体と連携しつつ取り組む。
- 本事業の（ア）～（ク）の8つの事業項目すべてを、平成30年4月にはすべての市区町村が実施。
- 8つの事業項目は、郡市区医師会等（地域の医療機関や他の団体を含む）に委託することも可能。
- 都道府県は、市町村における事業の進捗状況等を把握し、地域の課題等を踏まえ、都道府県医師会等関係団体と緊密に連携しつつ、保健所等を活用しながら、市区町村と郡市区医師会等関係団体等との協議の支援や、複数市区町村の共同実施に向けた調整等により支援。
- 国は、事業実施関連の資料や手引き、事例集の整備、セミナーの開催等により支援するとともに、都道府県を通じて実施状況を把握。

事業項目と事業の進め方のイメージ

